

---

# Tatsumi Express

No.16 2002年9月1日

〒921-8134 金沢市南四十万1丁目217

辰巳の会事務局

saigawa@mva.biglobe.ne.jp

---

## 第6回総会を開催 - - 報告をめぐり活発に討論 会長に中井安治さん再任

辰巳の会第6回総会が、7月7日(日)、金沢市内のラポート兼六で開催されました。

総会では、中井安治会長のあいさつのあと、活動経過報告、ミゾゴイ問題に関する報告、ワキアカツグミ問題など県の生物調査に関する報告、犀川の水利権問題に関する報告の4つの報告があり、報告をめぐって活発な討論が展開されました。

常任理事会が提案した次回総会に向けての活動方針案、会則改正案が承認されました。また、決算・監査報告も承認されました。

改正された会則にもとづき、常任理事会が推薦した会長と理事30名、監事1名が新役員に選出されました。

報告・討論に先立って、中村敦夫参議院議員と木島日出夫衆議院議員からのメッセージが紹介されました。

## 次回総会までの活動方針

第6回総会で確認された第7回総会に向けての活動方針は、以下のとおりです。

(1) 県公共事業評価監視委員会が辰巳ダム建設事業継続の条件とした付帯意見について、その実行状況を監視し、必要な提言・要請などを行っていきます。

(2) 河川整備基本方針、河川整備計画の作成について、情報開示を求め、専門家の協力をえて調査・研究をすすめ、科学的、合理的で民主的な方針・計画をつくらせるための活動に取り組みます。

(3) 水利権の調整をはじめ、犀川水系の河川管理全般について調査・研究・提言活動に取り組みます。

(4) 会内外の広範な参加を得られる学習、交流、レクリエーションなどに取り組み、辰巳ダム反対の世論をひろめます。

## 第6回総会に寄せられたメッセージ

中村敦夫参議院議員 (みどりの会議)

以前、辰巳ダム建設予定地を視察してから、二年近く経ちました。そのときは、計画のあまりのバカバカしさに、大変驚きました。

その上、歴史的遺産である辰巳用水を破壊するとは、開いた口がふさがりませんでした。私は、役人どもに、こんなものを建設して、恥ずかしくないのかと聞きたい。良心に照らして考え直せと言いたい。

理は、間違いなく皆さんの側にあります。

辰巳ダムを止め、古都・金沢の素晴らしい自然と文化を守ってください。

木島日出夫衆議院議員 (日本共産党)

「辰巳の会」第六回総会のご盛会をお慶び申し上げます。

文化遺産や自然・環境を守るためにがんばっているみなさんに心から敬意を表します。

小泉内閣は、相変わらずダムなど、ムダな公共事業に固執しています。

しかし、長野県では、田中知事の「脱ダム宣言」や住民の運動で、脱ダムの世論と運動が大きく広がりました。石川県でも、みなさんの活動でムダなダムをやめ、兼六園と辰巳用水を守るたたかいが、大きな広がりをみせています。

北陸信越や全国のダム中止を求める運動と結び、力をあわせ「辰巳ダム」を中止させましょう。

いま国会では、日本を戦争に巻き込む有事法制と、医療制度の大改悪の法案を無理矢理押し通そうとしています。

戦争は、自然も環境も破壊する最悪のものです。ダム中止のたたかいと併せて、ともにがんばりましょう。

## 会則改正のポイント

第6回総会での会則改正の主な内容は、以下のとおりです。

(1) 役員体制の変更 - - これまでは「代議機関」としての理事会と「執行機関」としての常任理事会がありました。活動の実態を考慮し、事務局を拡充していくことを展望して、常任理事会を廃止し、会長・理事会(代議機関)・監事・事務局の役員体制に改めました。

(2) 事務局の改革 - - 会長とならんで事務局長に会の代表権を付与し、事務局が会の日常活動の企画・調整・連絡・執行を行うこととしました。

(3) 略称を規定 - - これまで通称として使われてきた「辰巳の会」という呼称を、会則

で正式の略称として規定しました。

(改正された会則全文は、<http://www2u.biglobe.ne.jp/~saigawa/kaisoku.pdf> でご覧いただけます。)

**会費の納入をお願いします！ カンパもよろしく！**

総会での決算報告では、会費納入率が低いことが問題点として指摘されました。なかには数年分に渡って滞納しているため、いくら払えばよいか分からないという方もいらっしゃるかもしれません。

事務局としては、これまでの納入状況に関わりなく、まず2002年度分の会費(個人1000円、団体3000円)の納入をよびかけます。(郵便振替口座 00780-8-19743「辰巳の会」)

また、あわせてカンパもぜひお願いいたします。

(来年度からは、パソコンによる名簿管理を改善し、2002年度以降の滞納分とあわせて当年分の会費を請求できるようにしたいと考えています。)

**紀伊丹生川ダム、清津川ダム 中止へ！**

国土交通省が建設を計画していたふたつのダム、紀伊丹生川ダム(和歌山県)と清津川ダム(新潟県)の中止が相次いで決定されました。

国直轄ダムの建設中止は、2000年度に与党三党の公共事業見直しで中止となった細川内ダム(徳島県木頭村)など計十二ダムがありますが、それ以降では紀伊丹生川ダムが初めてです。

紀伊丹生川ダムは大阪府と和歌山市への水道水供給と治水を目的とし、99年のダム審議会でごサインが出ていましたが、その後、ダムから供給を受ける水量を大阪府、和歌山市が大きく下方修正して、計画が根本から問われていました。今回、河川整備計画を策定する紀ノ川流域委員会で、ダムの中止が決定されました。

清津川ダムは、重要な観光資源である渓谷が破壊されるなど多くの問題点が指摘され、地元自治体も反対の立場を明確にしていたましたが、北陸地方整備局の事業評価監視委員会で中止が決定されたものです。

両ダムとも、国交省は委員会の結論を受けいれて正式に計画中止を決定しました。

辰巳ダムも、今年度中に犀川の河川整備基本方針が決定される予定で、今年度中か来年度には、河川整備計画の策定作業が始まると考えられます。徹底した情報開示と市民参加をもとめ、流域委員会などの場で辰巳ダム計画の問題点を明らかにして中止に追い込む活動が重要です。